資料2

# 大規模災害時廃棄物対策 北海道ブロック協議会 について

### 宮城県の災害廃棄物広域処理 処理先 種類 方法 処理量(t) 東京都 焼却 混合等 62,000 仙台市 木くず 焼却 44,000 廃畳等 再生 26.000 廃漁網等 木くず 再生 25,000 青森県 廃飼肥料 再生 24,000 北九州市 可燃物 焼却 23,000 中醛品 木くず 2,600 廃骨·紙等 合計 216,700 茨城県 発生量:津波堆積物を除き1,126万 t 東京都 可燃物(焼却)

### 北海道連絡会

2011年(平成23年)3月11日 東北地方太平洋沖地震 発生

3年間で災害廃棄物を処理したが、被災市町村、被災県内では処理が間に合わず、全国で広域処理した。



広域的な廃棄物処理の在り方に関する情報共有等を行うことを目的に全国を8つのプロックに分け連絡会を設置

北海道では

平成26年10月 大規模災害時廃棄物対策北海道連絡会 設置

2

## 北海道ブロック協議会

平成27年11月 「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」策定

第2編第2章 地域ブロック単位で行う事項

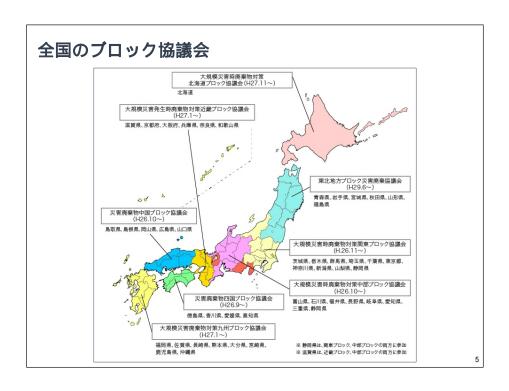
都道府県の枠を越えた実効的な災害廃棄物処理の枠組みとして、国(地方環境事務所)が中心となり、大規模災害時に、関係者それぞれの役割・責務が適切に果たされ、"オールジャパン"での対応が実現されるよう、地域ブロック単位(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の8地域ブロック)で広く関係者の参画する協議会等を設置する。



北海道では

平成27年11月 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会 設置

4



		エリ	ア分科会	
<地勢によ	り区分しエリア分科会を設置	>		
エリア区分 (市町村数)	振興局(市町村数)	エリア区分 (市町村数)	振興局(市町村数)	
道央 (70)	空知総合振興局(24) 石狩振興局(8) 後志総合振興局(20)	道北 (41)	上川総合振興局(23) 留萌振興局(8) 宗谷総合振興局(10)	
	胆振総合振興局(11) 日高振興局(7) 渡島総合振興局(11)	道東 (50)	オホーツク総合振興局(18) 十勝総合振興局(19) 釧路総合振興局(8)	
道南 (18)	檜山振興局 (7) エリア分科会	北海道プロッ	根室振興局(5)	
活動内容	エリア内連携等課題抽出	年 1 回 全道広域連携 情報共有 エリア協議会への 課題の検討 なる	情報提供	進北
構成員	振興局環境生活課長・ 主幹 道南エリア 道北エリア 道央エリア	学識経験者 道本庁 道内代表市 (政令・中核「 民間団体 国 エリア代表 (市町村、振り	□ 植山 波鳥 灌南	## ## ## 7

#### 北海道ブロック協議会 発足時の北海道プロック協議会構成員 プロック協議会委員 東條安匡(北海道大学准教授) 学識経験者 石井一英(北海道大学教授) 北海道総務部危機対策局危機対策課防災教育担当課長 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長 札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課長 札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課長 函館市環境部環境推進課長 小樽市生活環境部ごみ減量推進課長 旭川市環境部廃棄物政策課長 地方自治体 室蘭市生活環境部環境課長 釧路市市民環境部環境事業課長 帯広市都市環境部環境室清掃担当次長 北見市市民環境部廃棄物対策課長 苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課長 江別市生活環境部環境室廃棄物対策課長 千歳市市民環境部環境センター長 H27~R4までに16回開催 公益社団法人北海道産業資源循環協会事務局次長 R5.8.21に第17回を開催 民間団体 一般社団法人北海道建設業協会業務部長 一般社団法人北海道解体工事業協会事務局長 ・ブロック行動計画の策定 国土交通省北海道開発局事業振興部防災課災害対策管理官 ・想定災害のブロック内連携 国の機関 環境省北海道地方環境事務所資源循環課長 発生量 - 処理可能力 ・胆振東部地震の記録誌 ・災害廃棄物処理に係る人材育成 処理計画策定の支援 ・5年後のビジョンとロードマップ (R2) ・ブロック内のエリア分けが議題に(R1)

区分	プロック協議会委員						
学識経験者	東條安匡 ( 北海道大学准教授 )						
<b>于</b> 課定款日	石井一英(北海道大学教授)						
	北海道総務部危機対策局危機対策課防災教育担当課長						
	北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長						
地方自治体	札幌市環境局環境事業部循環型社会推進課長(政令市)						
76/J	札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課長(政令市)						
	函館市環境部環境推進課長(中核市)						
	旭川市環境部廃棄物政策課長(中核市)						
	道南エリア代表振興局環境生活課長						
	道南エリア代表市町村廃棄物担当課長						
	道央エリア代表振興局環境生活課長						
エリア代表	道央エリア代表市町村廃棄物担当課長						
	道北エリア代表振興局環境生活課長						
	道北エリア代表市町村廃棄物担当課長						
	道東エリア代表振興局環境生活課長						
	道東エリア代表市町村廃棄物担当課長						
	公益社団法人北海道産業資源循環協会事務局次長						
	一般社団法人北海道建設業協会業務部長						
民間団体	一般社団法人北海道解体工事業協会事務局長						
	社会福祉法人北海道社会福祉協議会市民活動推進課長 一般社団法人北海道環境保全協会						
	国土交通省北海道開発局事業振興部防災課災害対策管理官 国土交通省北海道開発局事業振興部防災課災害対策管理官						
国の機関	国工父理省北海道州光向争案派舆部的炎禄炎苦对宋官理旨 環境省北海道地方環境事務所資源循環課長						
オブザーバー	域現實和海通地方環境事務的資源所以 一個學術學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學						
779-N-							
	エリア分科会委員						
総合振興局環境生活課主幹または興局環境生活課長							
た。 管内市町村廃棄物または防災担当課長 公益社団法人北海道産業資源循環協会各支部の代表者 一般社団法人北海道環境保全協会各地区の代表者							
					Xei	(正国/4/14の)サビススの下上 脚 4 日でにり 1 (代日	

#### 5 年後(R7)のビジョン 計画策定 人材育成 **現状:** 平成29年3月に北海道プロック行動計画(第1版)策定。 現状: 協議会構成員を対象としたもののほか、計画策定モデル 近年の災害に伴う廃棄物処理の課題や知見、北海道の 事業を含め、人材育成事業として振興局単位で市町村・ 被害想定の見直し状況等をふまえた改定が望ましい。 振興局職員向けに座学・ワークショップを実施。 道内の市町村災害廃棄物処理計画の策定率は2021年1月 時点で13%(23/179)。小規模自治体が多くマンパワー不 方針: 北海道ブロック行動計画の点検・見直しを行い、実効 方針: 各地域で人材育成を継続的に実施できる体制を構築し、 性向上を図る。 全道における意識向上や基礎的事項の理解促進を図る。 2025年度までに市町村の災害廃棄物処理計画策定率60% 人事異動等を考慮し、高度な内容にシフトしていくので 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域 はなく、基礎的内容を継続して行う体制を構築する。そ のうえで、協議会構成員を対象にレベルアップした内容 の策定率70%を目標とする。各地域で人材育成と合わ を試行的に行う。 せた支援を行い、計画策定を促進する。 協議会構成員 と 役割 相互連携 現状: ブロック協議会やモデル事業において、関係者間の意 平成27年度より学識経験者、地方自治体、民間団体、国 見交換、情報共有等を実施。プロック協議会では、相 関係機関より構成される北海道ブロック協議会を設置し、 互連携・広域連携のための各種検討を実施。災害時の 大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や広域連携 地域内及び道内広域連携のための、ハード・ソフト面 に関する検討等を実施。各地域で災害廃棄物処理対策を のリスクポイントを把握し、具体的な対応策を検討・ 促進できる体制に合わせた協議会等の運営が必要。 促進することが望ましい。 方針: 災害廃棄物処理に関わる関係者が、被災状況に応じて、 ハード(災害廃棄物発生量等定量的数値)、ソフト(協 定締結状況等)の両面での現状把握を行い、対応策を検 各地域で及び全道で、速やかに連携でき から構築する。地域内処理・道内広域処理における現 討し実施する。 状の課題をふまえた対応策を促進する。

沿窜	l分扣
12 6.	

[A1]7]1=					
構成員			主な役割		
ブロック協議会	学識経験者	•	災害廃棄物処理に係る助言		
	地方自治体 (道庁・政令市・中核市)	:	災害廃棄物処理の課題検討 道内外の広域連携の構築		
	エリア代表		ブロック協議会における検討結果のエリア分科会での共有 各エリア分科会における課題のブロック協議会での共有・検討		
	民間団体	:	支援体制の構築 廃棄物処理の技術的助言		
	国の機関		国の動向や事例の共有		
	事務局(環境省)	:	協議会の運営 協議内容の検討、協議結果の整理		
エリア分科会	エリア内振興局		振興局内・エリア内の連携構築		
	エリア内市町村		災害廃棄物処理計画の策定・見直し、課題の提出		
	民間団体	:	支援体制の構築 廃棄物処理の技術的助言		
	事務局(環境省)	:	エリア分科会の運営 課題の整理・ブロック協議会への提出		
				11	

### 計画策定 人材育成 相互連携 協議会構成員と役割 北海道ブロック 市町村災害廃棄物 学習段階初期 学習段階中~後期 行動計画 処理計画 情報収集・整理 ○行動計画見直 市町村の計画作成の 2年目 のための検討等 促進(東定率目標: ブ等による基礎知識習 (R4) ○行動計画第 2 版 30%、54市町村) ・変・4cm 歴学、ワークショッ ブ等による基礎知識習 (特による基礎知識習 (特による基礎知識習 (会構成員等) ○村互連携のた 対応型図上演習(協議検討等の実施 会構成員等) ○村互連携のた 対応型図上演習(協議検討等の実施 会構成員等) ○相互連携のための定量的 ○北海道プロックの協議会構 ○相互連携のための方策検 成員、役割、会議運営に関す 市町村の計画作成の 3年目 〇行動計画第2版促進(策定率目標: (R5) 策定 40%、72市町村。推進 得(各地域) 横(名地域) (根5) 策定 40%、72市町村。推進 得(各地域) (根5) 様による基礎知識習 会構成員等) (根5) 推進をは、第2年間 (協議・検討等の実施 相互連携のか 進 ○相互連携のための定量的 ○新たな構成員、役割による 検討寺の実施 協議会運営(必要に応じて見相互連携のための方策促 盲し) 4年日 (R6) 地域70%) 相互連携に関わる関

10

○北海道プロック協議会 北海道プロック協議会、道、市町村

推進地域:日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域